

令和2年度保険者機能強化予算（案）について

令和元年度からの予算の見直しについて

【背景】

- 協会においては、支部毎の加入者数や総報酬に応じた予算が本部より支部に措置されており、支部はその予算枠の中で事業を実施している。これまでの支部の予算は、以下の3つに大別できる。

- ① 事務室の賃料や審査医師への謝金等、支部の基本的な業務に必要な予算 （基礎的業務予算）
- ② 地域の実情等を踏まえた取組（医療費適正化対策、広報や意見発信、一部の保健事業等）を推進するために必要な予算 （特別計上関係予算）
- ③ 保健事業における重点的な取組等に対し、措置してきた予算 （保健事業予算）

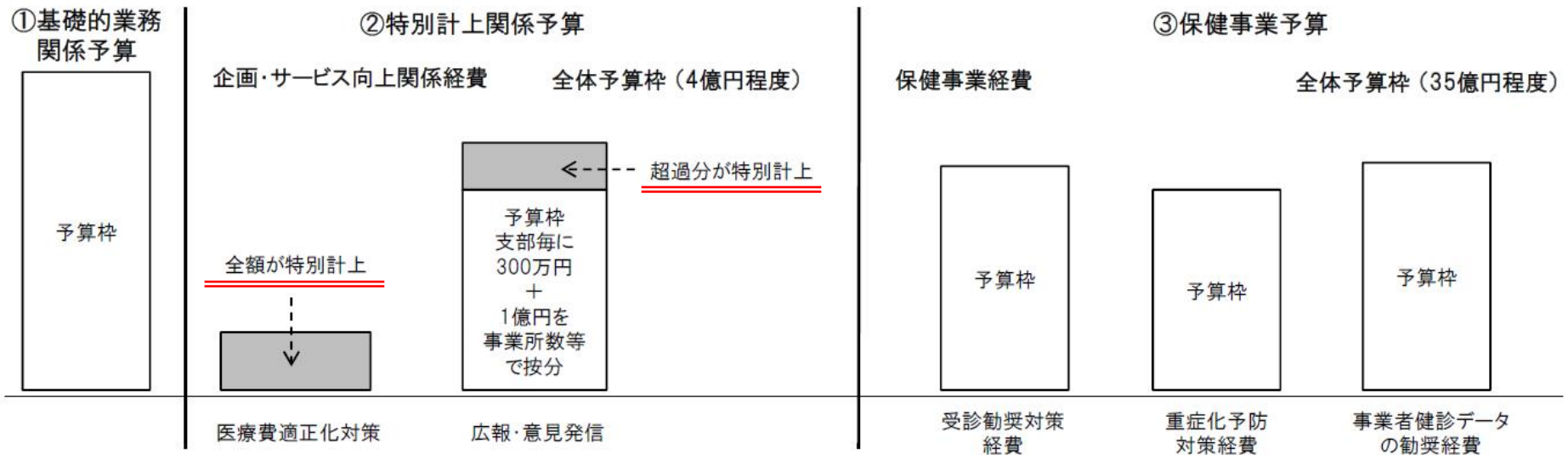
- このうち、特別計上関係予算は予算枠を超えて予算を計上することが可能であり、超えた額は支部保険料率にそのまま反映される。
- この仕組みは協会発足時に策定されたものであるが、**医療費適正化等の保険者機能の推進に積極的な支部ほど支部保険料率が上昇するリスクを伴う**側面を持っており、取組に消極的にならざるを得ない状況となっている。
- このような点を踏まえ、平成31年度より**特別計上関係予算を廃止**し、新たな予算体系に変更することとされた。

【新たな予算体系】

- 平成31年度より特別計上関係予算が廃止され、**①基礎的業務予算、②医療費適正化等予算、③保健事業予算**の予算体系へと変更する。
- このうち、②及び③を「**保険者機能強化予算**」として位置付けるとともに、医療費適正化対策や保健事業を一層推進させ、保険者機能の更なる発揮を進めていくことから、協会全体の予算枠を増額する見込み。

予算体系の見直しイメージ

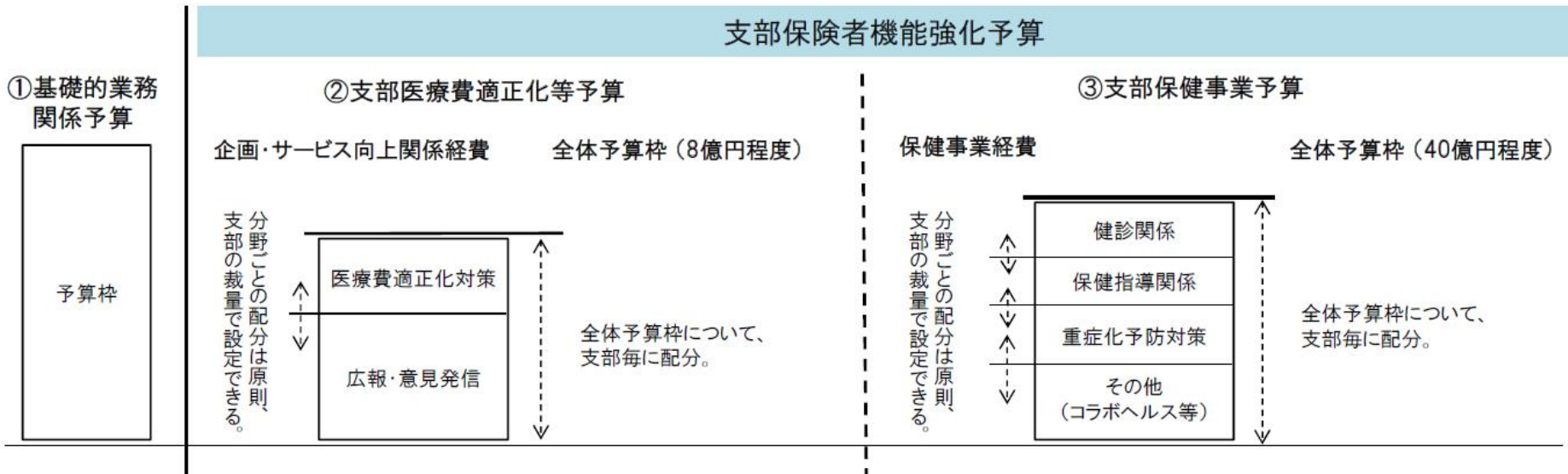
これまでの予算体系



見直し

※ 上記予算分野は一例であり、実際はこれ以外の分野もあります。

これからの予算体系



令和2年度兵庫支部保険者機能強化予算（案）

【令和2年度兵庫支部保険者機能強化予算（現時点案）】

- 医療費適正化等予算
→ 広報や意見発信、ジェネリック医薬品の使用促進等に充てられる予算枠（約2,590万円）
- 保健事業予算
→ データヘルス計画や受診勧奨対策、重症化予防対策等の保健事業に充てられる予算枠（約15,307万円）

区分	取組名	経費	予算枠
医療費適正化等予算	医療費適正化対策経費	6,658,690	
	広報・意見発信経費	11,453,200	
	計	18,111,890	25,901,000
保健事業予算	健診及び保健指導に係る事務経費	111,909,193	
	その他保健事業経費	40,131,740	
	計	152,040,933	153,066,000
合計		170,152,823	178,967,000

令和2年度申請中パイロット事業・調査研究事業

【パイロット事業・調査研究事業】

支部が医療費適正化や保健事業等の先駆的な取り組みを行うものであり、効果的な取り組みについては全国展開となる。採用されれば本部予算で実施することになるが、不採用でも本部の判断により支部保険者機能強化予算にて実施する場合がある。

以下の事業は現在本部にて審査中であり、結果は10月末に発表されるため、結果によっては支部保険者機能強化予算の調整が必要となる。

パイロット事業

(千円)

事業名	R2年度	支部実施の場合の予算
データブックを活用したジェネリック医薬品軽減額通知	4,726	医療費適正化予算
事業所まるごと健康づくりツールの提供	5,965	保健事業予算

調査研究事業

(千円)

事業名	R2年度	支部実施の場合の予算
特定健診長期未受診者の受診に繋がる要因及び健康状態の分析	4,412	保健事業予算
社長の健康状態が従業員の健康状態に与える影響分析	0	

令和2年度兵庫支部保険者機能強化予算（案）の内訳

1. 医療費適正化予算

(1) 医療費適正化対策経費

(千円)

事業名	R1年度	R2年度	差
花粉症に対するジェネリック医薬品軽減額通知(効果検証)	3,102	880	▲ 2,222
ジェネリック医薬品実績リスト作成及び封入封緘業務	0	1,176	1,176
事業所に対する禁煙外来受診促進DM	0	1,095	1,095
柔道整復療養費受診者に対する啓発文書の送付	0	3,025	3,025
医療機関事務担当者向け事務説明会	194	231	37
負傷原因届の医療機関設置協力依頼	0	252	252

(2) 広報・意見発信経費

(千円)

事業名	R1年度	R2年度	差
紙媒体による広報(定期的に全事業所等へ送付するチラシ等)	7,377	6,883	▲ 494
兵庫県・国保連と連携した特定健診共同広報の実施	167	171	3
チラシ・ポスター等作成に係る年間デザイナー契約	0	1,100	1,100
健康川柳ステッカー作成	0	495	495
全事業所に対する広報(医療費適正化ポスター作成)	2,640	2,805	165

※黄色は新規事業

令和2年度兵庫支部保険者機能強化予算（案）の内訳

2. 保健事業予算

(1) 重症化予防関係

(千円)

事業名	R1年度	R2年度	差
未治療者受診勧奨に係る実施計画	55	0	▲ 55
健診受診後早期の未治療者受診勧奨	0	2,046	2,046
重症化予防対策に係る実施計画	20,493	20,042	▲ 451

(2) コラボヘルス関係

(千円)

事業名	R1年度	R2年度	差
わが社の健康宣言事業	1,370	2,195	825
健康経営セミナーの実施	3,372	2,306	▲ 1,066
健康講座の外部委託	8,175	10,560	2,385

(3) その他保健事業

(千円)

事業名	R1年度	R2年度	差
健診前ヘルスアップ促進事業(令和元年度パイロット事業)	0	1,573	1,573
メンタルヘルスセミナーの実施	1,372	1,410	39
糖尿病セミナー	660	0	▲ 660
禁煙プロジェクト	491	0	▲ 491

※黄色は新規事業

令和2年度兵庫支部保険者機能強化予算（案）の内訳

2. 保健事業予算（続き）

(4) 生活習慣病予防健診関係（被保険者）

(千円)

事業名	R1年度	R2年度	差
生活習慣病予防健診等の受診勧奨広報	1,430	0	▲ 1,430
生活習慣病予防健診及び特定健診関係チラシの作成	8,608	6,991	▲ 1,617
生活習慣病予防健診の個人宅宛て受診勧奨	6,588	6,160	▲ 428
生活習慣病予防健診の出張健診案内	1,320	1,578	258
任意継続被保険者に対する健診案内	937	1,223	285
生活習慣病予防健診未利用事業所への勧奨	0	1,073	1,073
生活習慣病予防健診申込書前捌き業務委託	8,389	0	▲ 8,389

(5) 事業者健診データ取得関係

(千円)

事業名	R1年度	R2年度	差
事業者健診データ取得勧奨業務等の外部委託	26,627	37,950	11,323
同意書未提出事業所への生活切替、新適への生活勧奨	6,028	8,905	2,877
事業者健診データ取得に係る入力および発送作業集約	3,817	0	▲ 3,817

※黄色は新規事業

令和2年度兵庫支部保険者機能強化予算（案）の内訳

2. 保健事業予算（続き）

(6) 特定健診関係（被扶養者）

（千円）

事業名	R1年度	R2年度	差
特定健康診査の無料集団健診	15,845	15,579	▲ 266
特定健診受診券の封入・封緘業務委託	3,442	2,432	▲ 1,010
市町と連携した特定健診とがん検診の同時受診勧奨	4,223	6,035	1,812
商業施設を活用した無料集団健診受診勧奨	0	1,397	1,397
39歳被扶養者を対象とした検査キットを活用した受診勧奨	5,080	0	▲ 5,080

(7) その他健診経費

（千円）

事業名	R1年度	R2年度	差
事業者健診HbA1c追加検査費	378	396	18
健診実施期間実地指導旅費	120	120	0
健診推進経費に係る実施計画	7,000	7,000	0

※黄色は新規事業

令和2年度兵庫支部保険者機能強化予算（案）の内訳

2. 保健事業予算（続き）

(8) 特定保健指導関係

(千円)

事業名	R1年度	R2年度	差
保健指導機関委託費	2,835	1,975	▲ 860
中間評価時の血液検査費	972	1,980	1,008
医師謝金	80	80	0
保健指導用パンフレット作成等経費	181	181	0
保健指導用事務用品費(測定用機器類等)	230	230	0
保健指導用図書購入費	55	55	0
公民館等における特定保健指導	480	480	0
保健指導推進経費	1,726	2,171	445
支部内常設会場における来所型特定保健指導	932	330	▲ 602
特定保健指導事例集作成	548	0	▲ 548
特定保健指導利用勧奨業務の外部委託	0	6,600	6,600

※黄色は新規事業

協会けんぽで実施する重症化予防 ～未治療者受診勧奨事業について～

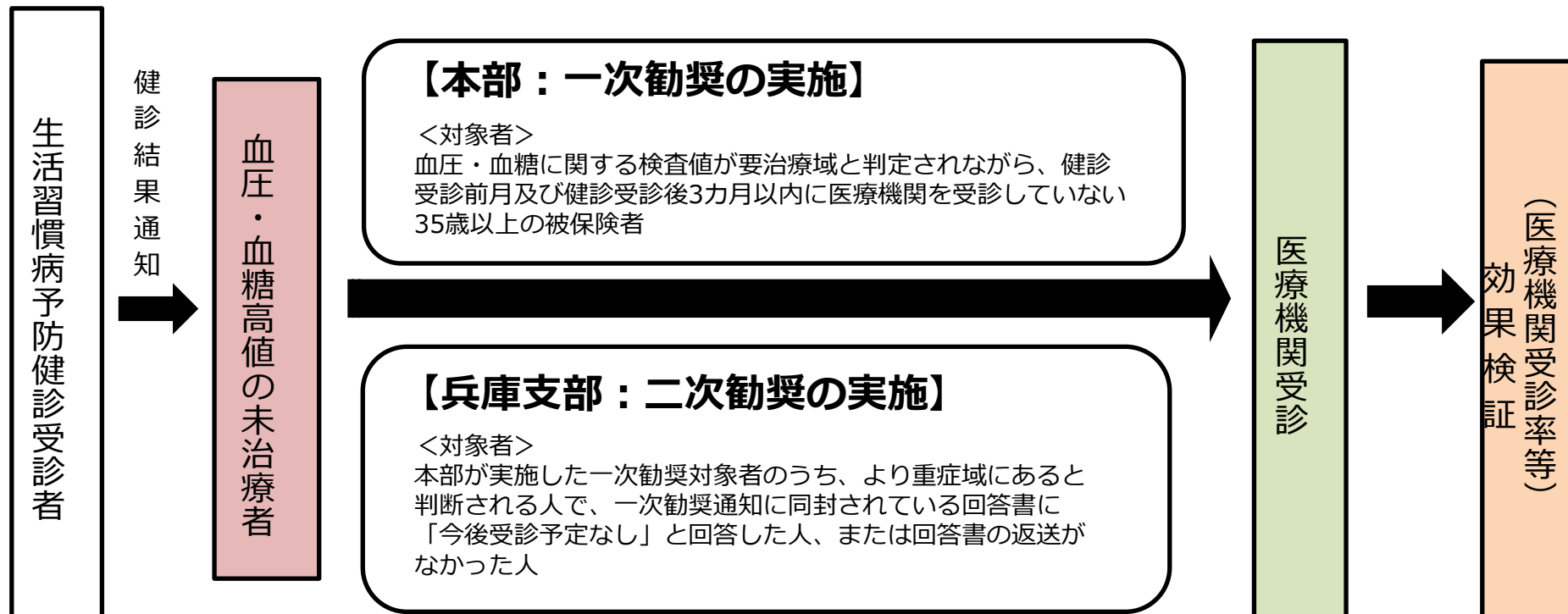
現在実施している 未治療者受診勧奨について

【背景と目的】

医療費が高額となっている者の多くは生活習慣病で治療を受けており、基礎疾患として高血圧症・糖尿病の割合が高くなっている。また、生活習慣病予防健診における血圧・血糖検査の結果、要治療と判定されながら医療機関を受診していない者の割合も高い状況にある。

重症化予防として、健診結果（血圧値または血糖値）で要治療と判断されながら医療機関を受診していない治療放置者に対して受診勧奨を行い、生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化及びQOLの維持を図ることを目的として実施する。

<未治療者に対する受診勧奨業務のフロー>



【実施概要】

一次勸奨

協会けんぽ**本部**にて実施

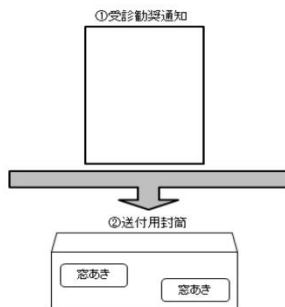
健診結果及びレセプトデータをもとに対象者を抽出し、本部にて受診勸奨通知を発送。
なお、健診結果の数値に応じて、通知内容等が異なる（以下、参照）。

[パターン①]

収縮期血圧	拡張期血圧
160mmHg以上	100mmHg以上
空腹時血糖	HbA1c (NGSP値)
126mg/dl以上	6.5%以上

<図 2. パターン 1>

受診勸奨通知①を送付用封筒②に封入する。

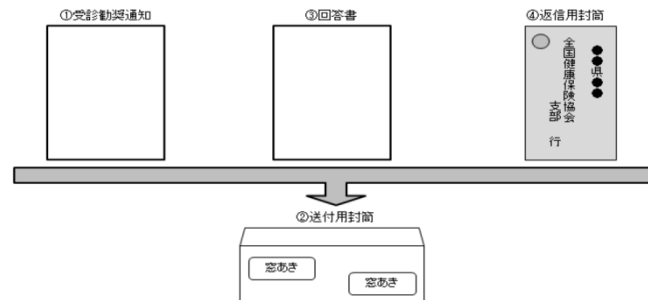


[パターン②]

収縮期血圧	拡張期血圧
180mmHg以上	110mmHg以上
空腹時血糖	HbA1c (NGSP値)
160mg/dl以上	8.4%以上

<図 3. パターン 2> (二次勸奨対象者のみ)

受診勸奨通知①、回答書③および返信用封筒④を送付用封筒②に封入します。



<一次勧奨・受診勧奨通知>

[血压値]

[血糖値]

[両方該当]

重要! すみやかに、医療機関へ受診してください!

血压が高かったあなたへ
高血圧を放置すると大変なことになります!

高血圧が動脈硬化を進行させます。

高血圧は、血管に大きな負担をかけている状態。動脈硬化が進むと血液の通り道が狭くなり、さらに高血圧を招くという悪循環をもたらします。

① 高血圧は、血管内から外に向けて高い圧がかかった状態です。高い圧がかりつづけると、血管がもろくなり、傷つきやすくなります。

② 傷ついた部分にコレステロールなどが溜まってコブをつくり、血管が硬くなりつまったり、破れやすくなった状態が動脈硬化です。さらに進行すると、命に関わるような重大な病気（心臓病、脳梗塞など）を引き起こします。

「医療機関情報提供制度（医療情報ネット）」でお近くの医療機関を検索できます。

厚生労働省のホームページからご自宅や職場の近くに何でも相談できる「かかりつけ医」を見つけましょう。

設立つ健康情報を掲載していますので、ぜひご覧ください。

全国健康保険協会 協会けんぽ

重要! すみやかに、医療機関へ受診してください!

血糖値が高かったあなたへ
高血糖を放置すると大変なことになります!

高血糖は血管の老化（動脈硬化）を早め、放置すると重大な病気を引き起こします。

高血糖が血管の老化を進める理由

血液中の血糖は、血管を傷つけます。高血糖は太い血管だけでなく、腎臓や目の毛細血管など細い血管にも悪影響を与えます。

血糖値が高いというのは、血液中に糖が増えたと状態です。血液中の血糖は、血管を傷つけます。

糖尿病が引き起こす合併症

糖尿病は初期には自覚症状がなく、放置していると深刻な事態になる可能性があります。合併症は、細い血管が集中している目や腎臓をはじめ、からだのあらゆるところで起こります。

- ・糖尿病性腎症
- ・糖尿病性神経障害
- ・糖尿病性網膜症
- ・心筋梗塞、脳梗塞などの動脈硬化性疾患

糖尿病は進行すると人工透析が必要になったり、失明により足を切断しなくてはいけなくなったり、失明するなど、決してあなどれない大変危険な病気です。

「医療機関情報提供制度（医療情報ネット）」でお近くの医療機関を検索できます。

厚生労働省のホームページからご自宅や職場の近くに何でも相談できる「かかりつけ医」を見つけましょう。

設立つ健康情報を掲載していますので、ぜひご覧ください。

全国健康保険協会 協会けんぽ

重要! すみやかに、医療機関へ受診してください!

血压・血糖値が高かったあなたへ
高血圧・高血糖を放置すると大変なことになります!

高血圧・高血糖は血管の老化（動脈硬化）を早め、脳梗塞や心筋梗塞の原因となります!

例えば

血圧が高いと 血管を高い圧力で傷めつけているということ。

血糖値が高いと 血液中に糖があふれ、血管を傷めつけているということ。

加齢とともに血管は老化しますが、高血圧・高血糖といった生活習慣病や喫煙などは血管を傷つけ、血管の老化を加速させます。

血圧 血管に負荷がかかる

血糖 血液中に糖があふれる

コレステロール 溜まって血管がつまる

動脈硬化 血管が硬くなる

「医療機関情報提供制度（医療情報ネット）」でお近くの医療機関を検索できます。

厚生労働省のホームページからご自宅や職場の近くに何でも相談できる「かかりつけ医」を見つけましょう。

設立つ健康情報を掲載していますので、ぜひご覧ください。

全国健康保険協会 協会けんぽ

二次勧奨

協会けんぽ**兵庫支部**で実施

一次勧奨対象者のうち、より重症域にあると判断される人（パターン②）に対し、兵庫支部では、一次勧奨通知に同封されている回答書に「今後受診予定なし」と回答した人、または回答書の返送がなかった人へ、受診勧奨通知文及びパンフレットを発送。

<二次勧奨・受診勧奨通知>

・「今後受診予定なし」と回答した人

※送信先：協会けんぽの健康保険受診勧奨の結果「要治療」とされた方へ

医療機関受診のおすすめ

先日は「要治療」とご返された方が多くございました。
血圧値が「要治療」と判定された方々の約半数は、医療機関への受診ができていない状況にあります。
検査結果が悪くても病院を勧奨せず放置してしまうと、症状が悪化し治療も大変になり治療費も高くなってしまいます。協会けんぽでは適切な病院を勧奨することで今の生活を続けられるよう、再度ご案内を送らせていただきました。


高血圧はなぜ怖いのか？

高血圧には自覚症状がほとんどなく、検診などで高血圧を指摘されても、放置する人が少なくありません。しかし高血圧の状態が続くと、血管のからみや血管が詰まるさまざまな合併症の原因になります。血圧が高い状態が続くと動脈硬化に原因がからって糖尿病や脂質異常症を進行させ、狭心症や心筋梗塞などの心疾患、脳出血や脳塞栓などの脳血管疾患のリスクを高めます。高血圧の原因は動脈硬化や塩分摂取量が増加するともに、生活習慣が深く関わっていることがわかってきました。そのほかでも、自分のとりすぎが最大の危険因子であることは間違いありません。さらに喫煙者、肥満の人、運動不足の人、お酒をよく飲む人、ストレスの多い人、遺伝的要因などは、高血圧になりやすいといえます。まずはご家庭での血圧測定の方法を相談し、自らの状態をおすすめします。

【かかりつけ医がなく、どこで受診すればよいかわからないという方】
厚生労働省のホームページ上で公開している「医療機関検索ツール（医療検索ネット）」を検索して、ご自身が利用しやすい医療機関を調べる。かかりつけ医を持つように心がけましょう。


本状と併せて送っています医療機関に連絡されましたら先礼のほど御礼をさせていただきます。
ご質問等ありましたら、協会けんぽ 兵庫支部（奥播磨：永山）までご連絡ください。

（お問い合わせ先）
全国健康保険協会（協会けんぽ）兵庫支部 奥播磨グループ
電話：078-252-8708
受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで
（土・日・祝日・年末年始を除く）
〒651-8512 神戸市中央区東灘7-1-5 三宮プラザEAST



・回答書の返送がなかった人

健康づくりは幸せづくり！皆様が笑顔で過ごしていく為には健康第一です。



健康診断の結果“血圧”または“血糖値”が「要治療」のあなた
生活習慣病が重症にならないうちに、すぐに医者さんへ！

「自覚症状がないから」「忙しくて行けない」「遠慮だから…」などと放っておくと将来、脳卒中や心筋梗塞、糖尿病の合併症などを引き起こす可能性が高まります。至急、かかりつけの医療機関または内科（専門医）の受診をおすすめします。

【高血圧の場合】 血圧がとても高い状態が続くと、基準値内の方に比べて脳卒中や心臓病にかかりやすくなります。

☑ 収縮期血圧 160mmHg以上
または
☑ 拡張期血圧 100mmHg以上


➡ **脳卒中・心筋梗塞のリスク 約5倍！**

【糖尿病の場合】 血糖値が高いまま放置すると、やがて全身に合併症があらわれます。また高血糖によって動脈硬化が進むため、狭心症・心筋梗塞・糖尿病の発症率が高まります。

☑ 空腹時血糖 126mg/dl以上
または
☑ HbA1c 6.5%以上

➡ **三大合併症 自覚症状がなくても進行する**
・糖尿病性網膜症→失明
・糖尿病性神経障害→痺痛
・糖尿病性腎症→人工透析

ご質問等ありましたら、奥播磨担当（奥播磨：永山）までお問い合わせください
<お問い合わせ先>
全国健康保険協会（協会けんぽ）兵庫支部 奥播磨グループ
電話：078-252-8708
受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで
（土・日・祝日・年末年始を除く）
〒651-8512 神戸市中央区東灘7-1-5 三宮プラザEAST



【事業実績】

一次勧奨実施後、対象者が受診しているかどうかをレセプトにて確認。

	一次勧奨 発送数	うち、 二次勧奨対象者数	一次勧奨後 3か月以内 受診者数 (率)	一次勧奨後 6か月以内 受診者数 (率)
平成28年度 受診分	13,021人	3,308人	1,391人 (10.7%)	2,075人 (15.9%)
平成29年度 受診分	13,428人	3,431人	1,290人 (9.6%)	2,016人 (15.0%)

⇒ **一次勧奨の発送数は年々増加傾向であるが、勧奨通知文発送後の受診者数は年々減少し、受診率も低下している。**

平成30年度からのインセンティブ制度にて、当事業が「医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率」として、評価指標の1つとなった。
保険料率に影響されることから、受診率の向上が重要課題となっている。

(参考) 電話勧奨の反応

※平成28年9月本部作成資料より抜粋

- 約11%が「受診予定」、約46%が「受診検討」と回答しており、電話勧奨による効果が期待できるが、今後の受診状況について確認を行い、必要に応じてフォローの実施が必要であると思われる。
- 約18%が「受診拒否」と回答している。高血圧または糖尿病といった生活習慣病は、自覚症状があらわれにくい疾病であるがゆえに、「自己管理している」、「時間がない」、「自覚症状がない」などの理由で受診行動につながりにくくなっているのではないか。このため、こうした方々に対して、正しい知識や早期受診・再検査等の必要性を繰り返しお伝えする必要があると思われる。

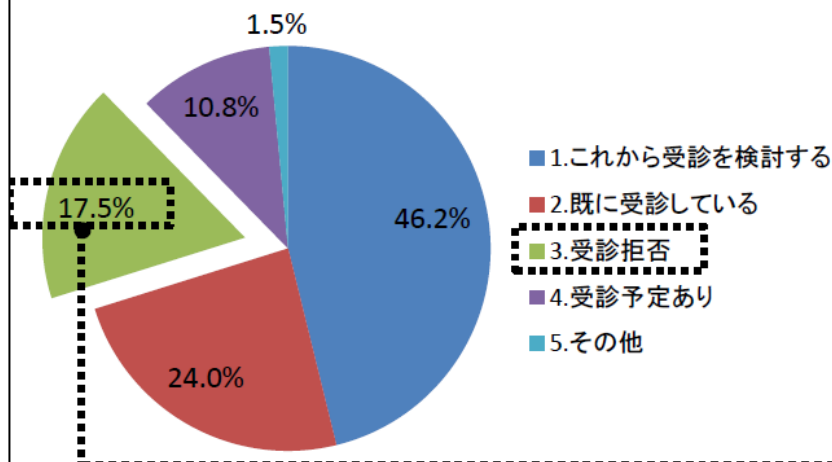
<電話勧奨の反応(分類別割合)> ※複数回答あり

分類	内容	割合
1	これから受診を検討する	46.2%
2	すでに受診している	24.0%
3	受診拒否	17.5%
4	受診予定あり	10.8%
5	その他	1.5%

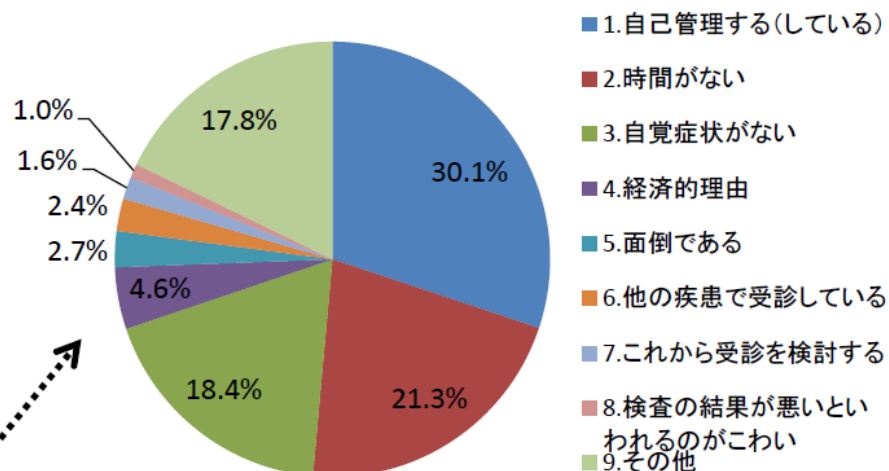
<受診拒否理由(分類別割合)> ※複数回答あり

分類	内容	割合
1	自己管理する(している)	30.1%
2	時間がない	21.3%
3	自覚症状がない	18.4%
4	経済的理由	4.6%
5	面倒である	2.7%
6	他の疾患で受診している	2.4%
7	これから受診検討する	1.6%
8	検査の結果が悪いといわれるのが怖い	1.0%
9	その他	17.8%

電話勧奨の反応(分類別割合)

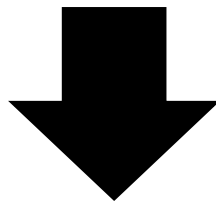


受診拒否理由(分類別割合)



【課題】

- ①対象者の中には病識の低い人も多く、正しい知識を得てもらう必要がある。
- ②一次勧奨通知文が健診受診6か月後に発送されるため、健康に対する意識が薄れている可能性がある。



【課題解決に向けて】

- ①通知文では見ない可能性もあることから、通知文に加えて形に残る啓発物を作成し、内容を見てもらえるような工夫をする。
- ②健康意識の高いタイミングで受診勧奨が実施できるよう、健診受診後なるべく早期に通知文等を発送できるようにする。

令和2年度実施に向けた 兵庫支部・未治療者受診勧奨(案) ～0次勧奨の実施～

【目的】

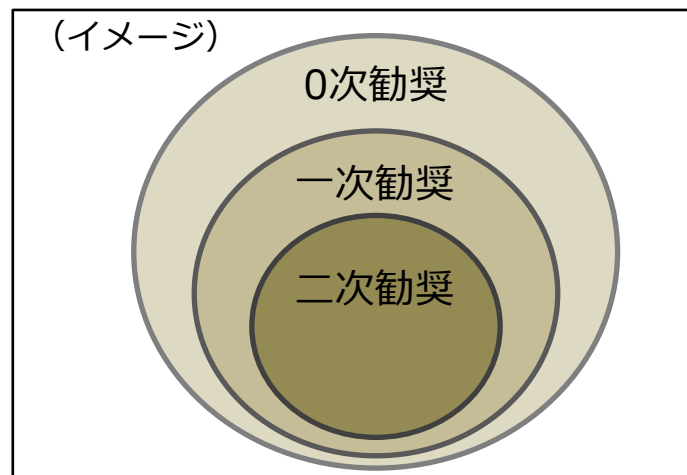
生活習慣病の重症化による加入者のQOLの低下及び医療費の抑制を図ることを目的に、生活習慣病予防健診を受診した加入者のうち、血圧または血糖値の重症度が高い者を、現在実施している未治療者受診勧奨前の早期に選定し、受診勧奨を実施する。

【対象】 ※「未治療者受診勧奨」事業の対象者基準に該当

生活習慣病予防健診を受診した被保険者のうち、血圧値または血糖値の指導区分が「4（要治療）」または「5（要精密検査）」に該当する者 ※区分は人間ドック学会基準

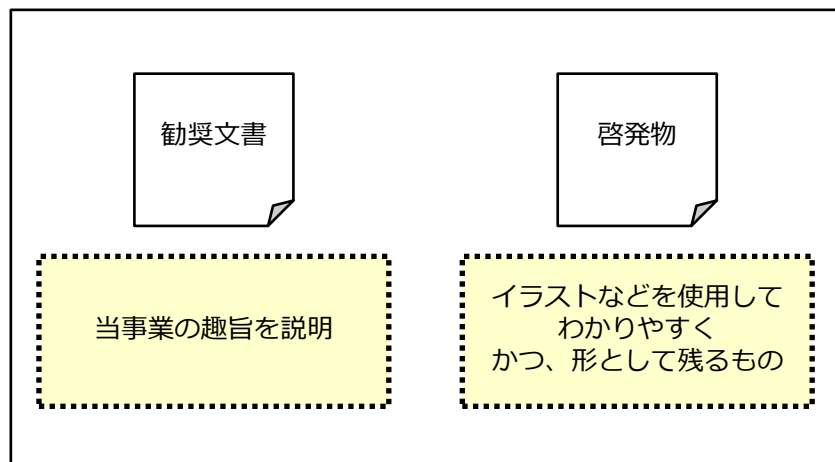
※なお、以下に該当する人は除外

- ①資格喪失者
- ②任意継続加入者
- ③健診結果の各項目1つでも「6（治療中）」の所見がある、または空白の者
- ④医療費通知拒否等の申し出がある者



【実施概要】

- ① 健診受診後早期の受診勧奨を目的として、右図の内容物を作成
- ② システムより受診者をデータ出力
- ③ 対象者を選定（健診受診2か月後までに選定）
- ④ 加入者マスタと対象者データを突合
- ⑤ 個人宅宛に送付（健診受診3か月後を目安）
- ⑥ 本部より提示される受診者数及び受診率を確認し、評価



<実施イメージ 例：9月受診者> ※勸奨後受診率は平成29年度受診分

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
対象者		健診									
0次勧奨(案)			健診機関から請求	対象者決定	発送	発送後3か月間での受診者は、定期受診者として4か月目以降に受診確認となる			勸奨後6か月以内受診率約15.0%		
一次勧奨(本部)	受診確認	受診確認	受診確認	受診確認			対象者決定	発送	受診確認	受診確認	受診確認
二次勧奨(支部)							本部より対象者データ提供	不着・回答書返事待ち	対象者決定発送	インセンティブ制度 評価対象時期 (一次勧奨後3か月以内の受診率)	

【対象者数（予定）】

	対象者数（年）	対象者数（月）
0次勧奨（案）	約18,000人	約1,500人
一次勧奨	約13,850人	約1,155人
二次勧奨	約3,540人	約295人

※一次及び二次勧奨対象者数は、平成28年度・平成29年度の伸び率を用いて算出

【予算】

項目	金額
啓発物作成費	啓発物単価@63円×送付人数(年)20,000人×消費税10% = 1,386,000円
封筒作成費	封筒単価（窓開き長3封筒）@30円×送付人数（年）20,000人×消費税10% = 660,000円
合計	2,046,000円

【検討事項】

	内容
①勧奨文書	簡潔に、読んでもらいやすい内容等
②啓発物	形に残る啓発物を調達予定（例：マグネット等）